

第30回くぬぎ山地区自然再生協議会【議事の経過の詳細】

日時 平成27年 7月11日(土)
13時30分～14時30分
場所 三芳町役場 3階会議室

司会(三芳町:石崎)

お待たせいたしました。それではただいまから、第30回くぬぎ山地区自然再生協議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます、三芳町環境課の石崎と申します。よろしくお願いいたします。

着座の上で説明させていただきます。

本日の協議会は、約1時間30分、午後3時までを予定しております。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。会議の開催にあたりまして、当協議会の会長であります中島からごあいさつを申し上げます。

会長、よろしくお願いいたします。

中島会長

皆さま、あらためましてこんにちは。

きょうは久しぶりに何か天気が良くなってきて、かなり暑くなってきました。私、学校にいるものですから、狭山市は第2土曜日は学校なので、今は1間目授業をやって、3間目は親子クリーン作戦ということで、学校の除草作業をしまいにしました。緑を守る側と緑を伐採する側で、今、さんざん木を切ってきたところなんですけど、緑の勢いというのは本当にすごくて。こここのところ雨が多かったせいか、雨降る前に一回刈り払いできれいにしたんですが、もうすっかり伸び切ってしまっていて、今日は子どもたちと一緒に一生懸命やりましたが、普段、教室でだれている子どもたちなんですけど、暑い中でも、緑とか自然に触れると元気なところを見せてくれますね。

その後、おやじたちがカレーを振る舞って、かき氷を食わせているということで、何となく縁日みたいな雰囲気になっている中を、私はこの会議があるので、カレーも食わずに来たわけなんですけど。こちらは自然を守る側ということではありますが、ぜひ、きょうスムーズな会議になりまして、早めに終わるといいかなというふうに思いますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

司会(三芳町:石崎)

ありがとうございました。ここで資料の確認をさせていただきます。

本日の資料はホチキス止めをしておりますこちらになります。全部で26ページ。表紙の次第を除くと、26ページとなっております。一応、資料番号が、右上のほうに資料1ですとか資料2、資料3と書いております。後半のほうにいていただくと、参考資料が1番から6番まで付いておりますので、一応26ページまであるかどうか、皆さん、確認のほうをしていただいでよろしいでしょうか。

もし資料の不足等がございましたら、お近くのこちらの事務局等に申し出てください。それでは進めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に注意事項を2点申し上げます。

1点目でございますが、発言する際はこちらのワイヤレスマイクのほうをお渡ししますので、議長の許可を得て、名前を申し出てから発言のほうをお願いします。

2点目でございますが、受付では本日の出席者数の総数の確認を行っておりますので、万が一、途中で退席する場合がございます。こちら事務局もしくは外側の行政の職員の方にお申し付けください。よろしくお願ひいたします。

続いて、ここで委員の変更についてご報告いたします。

行政機関におきまして、平成27年4月1日の人事異動によりまして、まず、三芳町の委員が替わりましたのでご紹介いたします。

三芳町環境課長の山本委員でございます。

山本委員

山本です。この4月1日の組織の変更ということに伴いまして替わりまして、以前、都市計画が担当していたもの、こちらのほうの事務をこの4月から環境課で行うことになりました。ですので、ここで変更という形で、私のほうが担当させていただいてございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

司会（三芳町：石崎）

また、狭山市さんの山下委員の所属の部名が建設部から都市建設部に変更になりましたので、こちらも併せてお知らせいたします。

それでは、これより議事に入ります。

設置要綱第10条第2項の規定によりまして、議長は会長が当たることとされておりますので、以後の進行は中島会長にお願いしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

中島会長

それではあらためまして、中島でございます。よろしくお願ひします。協議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、まず議事に入る前に、設置要綱第13条に基づき、議事録署名人を選任したいと

存じます。議事録署名人は、その会議において選任するとされております。大体、早めに来てくださった方をご指名させていただくんですが、本日は箕田栄子様と上田美枝子様にお願いすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中島会長

よろしいですか。それでは、よろしいでしょうか。お願いいたします。ありがとうございます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

最初に議事（１）平成２６年度活動報告及び決算報告についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（埼玉県：鈴木）

県みどり自然課の鈴木でございます。昨年度担当しておりました半田の後任としてこの４月から担当させていただくことになりました。よろしくをお願いします。

それでは恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは早速ですが、平成２６年度活動実績と決算についてご報告をさせていただきます。資料の１ページをご覧ください。

まず、平成２６年度の活動実績でございます。第２８回の協議会、平成２６年５月２５日日曜日１３時３０分から狭山市役所において開催されました。出席者は１８名。平成２５年度の決算報告等について議題として上程されました。全ての案件が承認議決されたものであります。

続きまして、第９回目の保全管理活動、平成２６年の９月の２８日日曜日１０時から、狭山市内の公有地において実施されました。参加者は１３０名、このうち一般参加者は１０２名。保全地帯の下草刈り、ツル植物の除去等を行ったところでございます。

第１０回目の保全活動。平成２６年１２月２１日日曜日１０時から、狭山市内の民有地及び公有地において実施されました。参加者は８５名、このうち一般参加者は５６人。コナラ林への再生、生物多様性の改善等を行ったものでございます。

続いて、第２９回の協議会。平成２７年３月７日土曜日１３時３０分から、所沢市役所において開催されました。出席者は２１名。保全管理活動に関わる報告及び広報等について議題として上程され、全ての案件が承認議決されたものであります。

続きまして、資料の２ページをご覧ください。「平成２６年度くぬぎ山地区自然再生協議会 収支決算書」でございます。

まず、収入でございます。

１ 補助金・負担金。予算額８０万円、決算額８０万円、増減ゼロ円。県、川越市、狭山市、所沢市、三芳町からの補助金であります。

2、雑入。予算額ゼロ円、決算額51円、51円の増。内訳は預金利子であります。

続いて、支出でございます。項目ごとに主な費用等についてご報告をさせていただきます。

1 通信費。予算額7万円、決算額6万2,500円、7,500円の減。支出内容は、協議会や保全活動に係る通知等の郵送料、切手代でございます。

2 資料作成費。予算額3万円、決算額1万3,077円、1万6,923円の減。内容は封筒等の消耗品の購入等でございます。

3 議事録作成費。予算額8万円、決算額3万7,976円、4万2,024円の減。本日も行っておりますが、専門業者さんによる協議会の議事録の作成費用であります。昨年度は2回実施された協議会が予定より早めに終了いたしましたので、残額が多くなったものであります。

4 保全活動費。予算額16万円、決算額9万4,744円、6万5,256円の減。こちらは、仮設トイレの設置費、参加者の傷害保険料、万が一に備えてスタンバイしている看護師の方への謝礼金、虫よけスプレー等の消耗品の購入費、こちらのほうに当てさせていただきました。

5 広報活動費。予算額40万円、決算額36万9,744円、3万0,256円の減。こちらは、保全活動への参加者募集のチラシ、「みんなのくぬぎ山」の印刷費となっております。

6 予備費。予算額6万円、決算額ゼロ円、6万円の減。昨年度は、特に予備費を充当するような支出はございませんでした。

最後に7、補助金・負担金精算費。予算額ゼロ円、決算額22万2,010円、22万2,010円の増という形になります。こちらにつきましては補助金の精算に伴い、県、市、町への返戻金であります。

以上、収入予算額80万円、収入決算額80万0,051円、支出予算額80万円、支出決算額80万0,051円。

以上、平成26年度くぬぎ山地区自然再生協議会収支決算として報告させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

中島会長

続きまして、監査結果を監事から報告をお願いします。

最初に、安江監事からお願いいたします。

安江監事

会計監事の安江でございます。

くぬぎ山地区自然再生協議会におけます平成26年度の会計の執行状況につきましては、平成27年4月28日に事務局職員からの説明を受けまして、併せて関連書類の確認など

を実施いたしました。その結果、当協議会の会計については適正に執行されていることを確認いたしました。

以上、監査結果についてご報告いたします。会計監事、安江昌子です。

中島会長

ありがとうございました。

続いて、志村監事から監査結果のご報告となるのですが、本日、所用で欠席となっておりますので、監査結果については事前に私宛てに、適正に処理されているという旨の意見を頂いておりますので、私からご報告させていただきます。

それでは、今の監事の意見を踏まえて、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

では、平成26年度の事業報告及び収支決算について承認する方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

中島会長

はい、ありがとうございます。

それでは、平成26年度活動報告及び決算報告については承認されました。ありがとうございました。

続きまして、議事(2)平成27年度活動計画についてでございます。

資料3に基づいて、副会長のほうが説明をいたします。

足立副会長

副会長の足立です。よろしく願いいたします。

平成27年度活動計画(案)です。

1 協議会主催による平地林保全管理イベントの開催。平成22年度から開始した、くぬぎ山地区内を対象とした県民参加による保全管理イベントを継続し、下記の通り2回開催するものです。

(1)平成27年9月27日日曜日、10時から12時まで。場所、狭山市堀兼、通称・自然再生地と呼んでいる場所。②所沢市くぬぎ山・駒ヶ原の森の草地。これは皆さんがよく駐車場として使わせていただいているところの一部です。それと、樹林地も入ると思います。

内容は、セイタカアワダチソウ、アレチヌスビトハギ、メリケンカルカヤ、オギなどの除草とクズの根切り作業。②というのは、所沢市くぬぎ山駒ヶ原の部分です。クズの根切りとキクイモ、セイタカアワダチソウなどの除草、実生苗の印付け作業。これは所沢市が作成しました、「くぬぎ山・駒ヶ原の森保全管理計画」に基づいて行います。

(2)平成27年度12月20日日曜日、10時から15時まで。場所、①狭山市上赤

坂の民有地、9,709平米の一部です。萌芽更新2号地と呼んでいる場所です。②所沢市くぬぎ山・駒ヶ原の森のコナラ林管理ゾーン。

内容は、①狭山市の民有地が、アカマツ実生苗周りの植物除去。これが、アカマツが種で出たものは日が当たらないと弱いので、周りの草や木を除去するものです。②所沢市くぬぎ山・駒ヶ原の部分です。小面積伐採更新、それと実生苗の印つけ。これも所沢市が作成しました、くぬぎ山・駒ヶ原の森保全管理計画にのっって行います。

今年度のイベント開催に当たっては、できる限りより多くの県民や地元地権者に広く行動を周知してもらうために、広報に力を入れていきます。

2番、これまでの協議会イベント開催地における保全管理ボランティアの推進。これまでに行った協議会主催によるイベント開催地では、継続的な林地などの管理活動が必要になっています。そのために、平成22年、24年、25年、26年度に実施した下記の3地区を対象として、関係している皆さま方による日常的な保全管理のボランティア活動を推進していきたいと思っています。

(1) 狭山市大字堀兼、通称・自然再生地、(2) 狭山市大字上赤坂、民有地第2号の萌芽更新地です。(3) 狭山市大字上赤坂、公有地、これは第1号の萌芽更新地です。ここにおいては、まだまだたくさんの方の手が必要となっておりますので、特に個人もそうですが、団体が加盟なさっている方は、ぜひぜひご協力いただきたいと思います。

関係団体による各3地区における活動実施に際しては、「保全活動実施の日常的な保全管理ボランティアのルール化について」というものが、第21回くぬぎ山地区自然再生協議会で決定しております。それに従って、必要な手続きと作業内容を徹底するものいたします。

26年度のボランティア活動については、最後のページに報告してありますので、ご覧ください。

(2) までは以上です。お返しいたします。

竹内副会長

副会長の竹内です。よろしくお願いいいたします。

資料5ページの資料3をご覧ください。このアンケートのお願いをちょっと読ませていただきます。

平成27年〇月〇日、『くぬぎ山自然再生事業』に関するアンケートについてのお願い』(案)。

地権者の皆さまへ。

くぬぎ山地区自然再生協議会、会長中島秀行。

最初の言葉はアンケートを出す季節に合わせて入れたいと思います。

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、くぬぎ山地区自然再生事業につきましては、日ごろより格別のご理解・ご協力をいただき厚くお

礼申し上げます。

さて、川越・所沢・狭山・三芳の3市1町にわたって広がるくぬぎ山地区（152ヘクタール）の平地林は、江戸時代中期の三富新田開拓以来の歴史文化の中で形成されてきた、埼玉県が全国に誇る武蔵野の自然環境です。一時はダイオキシン騒動や不法投棄問題等で大きな注目を集めました。地権者をはじめとした地域住民、環境NPO、行政機関等の取り組みの中で、産廃処分地からの煙や粗大ごみの放置等は徐々に消え、着実にかつての緑がよみがえっています。

特に、平成15年に自然再生推進法が成立し、同法に基づき翌16年には全国9番目の組織として当くぬぎ山地区自然再生協議会が、公募委員も含め計70名で発足し、活動をスタートさせました。それ以前からの活動も含めると、十余年にわたって、くぬぎ山地区では市民参加によるごみ清掃のクリーン作戦や、明るい雑木林を取り戻す間伐・下草刈り・植栽活動等が地道に継続されてきました。当協議会主催の保全管理イベントも、近年では小・中学生等参加も増え、毎回100名を超える市民が、くぬぎ山の自然を再生させるために汗を流しています。

また、平成24年度には所沢市がくぬぎ山地区のほぼ中央に位置する約4.7ヘクタールを特別緑地保全地区に指定し、その後に地権者から買い取り請求があった計2.7ヘクタールの土地を、市と県が公有地化しました。

こうした特別緑地保全地区や近郊緑地特別保全地区の指定は、くぬぎ山地区自然再生全体構想（平成17年策定）の目標の1つである、平地林の改変を抑制し、武蔵野の風景を将来世代に引き継ぐための具体策として、とても有効なものです。また、地権者の皆さまにとっては、土地の改変が規制される一方で、買い取り請求に応じて、市・町と県が土地取得を行う制度である点を十分ご理解いただければと思います。

これらの緑地保全制度の活用等に関して、平成19年と平成21年に地権者アンケートを実施した経緯がありますが、上記のようにくぬぎ山地区の自然再生活動が着々と進んでいる現状があることから、6年ぶりに改めて皆さまの気持ちを把握いたしたく、アンケート調査を実施することになりました。

先祖から引き継がれてきた武蔵野を代表する雑木林である「くぬぎ山」を、多くの市民・県民の協力によって将来世代に引き継ぐために、何とぞアンケート用紙にご回答の上、ご返送のほどお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容については、非公開の取り扱いとします。また、この調査以外に使用することはなく、調査によってご迷惑をお掛けすることはありません。

お問い合わせ等については、裏面をご覧ください。裏にお問い合わせ先が載っています。

その次、7ページご覧ください。実際のアンケートの用紙です。『くぬぎ山地区』の今後に関するアンケート調査票。

あなたのご氏名をご記入ください。所有者氏名、法人名と、あなたの年齢を選んで○をつけてください。法人の場合は不要です。イ、ロ、ハ、ニというふうに分けております。

回答は一問一答（○をつける）をお願いします。

以下の質問は、あなたの土地についての考えをご回答ください。

質問1、今後、どのような土地利用を考えていますか。

回答。イ、現状のままで利用する。ロ、相続等でお金が必要になれば売却する。ハ、買手がいればすぐにでも売却する。ニ、売却はしないが資材置き場等に利用転換する。

質問2、今度の土地利用に当たり、行政に望むことは何ですか。

回答。イ、固定資産税や相続税を優遇してほしい。ロ、土地を買い取ってほしい。ハ、土地（樹林）を管理する人（団体）を紹介してほしい。ニ、特になし。

裏面に行きます。

以下の質問は、「くぬぎ山地区」全域の保全について、あなたの考えをお聞かせください。

質問3、くぬぎ山の緑地を保全することについて、どう思いますか。

回答。イ、保全に賛成。ロ、どちらでもよい。ハ、保全に反対。

質問4、緑地を保全するためには、土地の改変等に対して一定の規制をすることが方法の一つとして考えられます。くぬぎ山に規制をかけることについて、どう思いますか。

回答。イ、緩やかな規制に賛成（届出制により土地の改変等を抑制する）。ロ、強い規制に賛成（許可制により現状維持的な保全を図る）。ハ、どちらでも良い。ニ、規制に反対。

質問5、特別緑地保全地区や近隣緑地特別保全地区に指定されると、これらの制度では強い規制がかかる一方で、固定資産税、相続税、譲渡所得税の減免処置や、私権制限の代償として行政による土地の買い取りを行うことが法的に定められています。くぬぎ山を、このいずれかの緑地保全区域に指定することに対して、どのようにお考えですか。

回答。イ、税金の優遇措置があるのであれば、指定を検討してもよい。ロ、土地の買い取りを行政が行うのであれば、指定を検討してもよい。ハ、現状のままでよいので、指定してほしくない。ニ、その他、指定を検討する上で、具体的な要望等があればご記入ください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいたこの調査票は、平成27年何月何日までに同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください（切手不要）。このアンケートの質問内容は、質問5外は平成19年のアンケートの質問と基本的に同じ内容となっています。集計に際しては、平成19年と平成27年の結果が比較可能となる同様の取りまとめを行い、地権者の皆さまへ公表させていただきます。

以上です。

中島会長

はい、ありがとうございました。

今、2つの内容があったと思います。まず1つが、戻りますが、3ページの本年度の活動計画案のところ。今年の保全管理活動とそれから保全管理ボランティアの推進について

の日程です。それと今、少し長めに説明してもらいましたが、地権者に対するアンケート調査の実施という、そちらが3点になるかと思いますが、それが提案をされました。

ちょっと今急に、特にアンケートについて見られた方もおられるだろうと思いますので、ご意見等ございますでしょうか。少し時間を取りたいと思いますので、もう一度全体見ていただいて、ご意見、質問を受け付けたいと思います。

何かありましたら、挙手のほうお願いします。

事務局から説明が1点あるそうです。

事務局（埼玉県：佐川）

すみません。語句の間違いがちょっとございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

8ページの質問5の中に、制度の名称でここでは今「近隣緑地特別保全地区」となっておりますけども、その「近隣」のところが「近郊」、「郊」ですね、「近郊」の「郊」という字にちょっと修正をお願いしたいと思います。どうもすみません。よろしく願いいたします。

中島会長

それでは今訂正がありましたので、よろしくお願いします。

それでは改めて、ご質問ご意見等をお願いします。

じゃあ須永さん、お願いします。

須永委員

1つは今、語句の修正があったんですけども、今お話ありましたので、「近隣」「近郊」ということで、直していただいたということが1つと。

あともう1点確認したいんですけども、アンケートの関係で、私、運営委員会のほうで先日この件について打ち合わせがあったときに参加していたんですけども、あのときに一応、アンケート用紙以外に参考資料ということで、くぬぎ山の全体構想のありようですとか、公有地あるいは緑地保全地区の現状の指定の状況についても、地権者の方に情報提供する上でいいんじゃないかということで、確か配っていたと思うんです。その辺について、この資料の中でないものですから、ご確認いただきたいと思ったんですけども。

中島会長

はい。分かりました。

では、それではまず事務局のほうに。今、確か私も、あの運営委員会の中でちょっとそういった資料を添付すると。あと、景観地や別の公有地を、それぞれ色分けするような形で地図に載せて、それも一緒に地権者に出すというようなことでしたけど、その辺の資料の

ほうはどうなっとるんでしょう、事務局。

事務局（埼玉県：鈴木）

事務局の鈴木です。

運営委員会でそのお話ありました。で、資料のほうですが、申し訳ないですが、まだ出来上がっておりません。そちらにつきましては、アンケートの際にもう一度事務局のほうに一任をいただいて、うちのほうで作ったものを必ず添付した上で、各地権者の方々に送りする予定であります。

中島会長

運営委員会でもう一度、そのときは運営委員会開いてその中身を見てからということにしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか、そんな形で。

須永委員

一応前回、カラーで具体的に分かりやすい資料だったものですから。運営委員会の中でもこれがいんじゃないかと決まった経緯がありますので、あれの内容で作っていただければいいです。同じように、地権者に送付していただくのが親切だと思いますので、同じ内容で作っていただければいいのかなというふうに思いますけれども。

中島会長

事務局、いかがでしょう。

ということで、どうぞ、勅使河原さん。

勅使河原委員

個人委員の勅使河原です。

私も運営委員に参加してこの資料を作らせてもらいましたので、運営委員より事前に、出す前にこの資料の確認を、郵送してもらいたいと思います。その点はよろしく願います。

中島会長

ということで、これも事務局一任ということがありましたけど、まずは運営委員会で確認してからということをお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

事務局（埼玉県：鈴木）

それについて、いいですか。

中島会長

はい、どうぞ。

事務局（埼玉県：鈴木）

郵送によるだとか、あるいはまた運営委員会を開いてやるだとか、それについてはまた、会長さん副会長さんにでもいろいろ相談しながら、適切な方法でやっていきたいと思えます。いずれにしても、事務局のほうで勝手に資料を作って勝手に出すということにはごさいません。必ず会長さん、運営委員の方々に事前に、お知らせというんですか、やらせていただきたいと思えます。そちらについては、すみません、ご了承ください。

中島会長

はい、よろしくお願ひします。

ほかにかがでしょうか。

はい、どうぞ。ちょっと、じゃあマイクをの延ばして。

増田委員

恐れ入ります。増田と申します。

教えてほしい、質問というよりはなんですが、まず、3ページですね。活動計画の一番下の方にある米印の、「保全活動の日常的な保全管理ボランティアのルール化について」という、この文書を後で頂ければ。つまり、私はこの時期に参加していませんでしたので。

事務局（埼玉県：鈴木）

すみません。そちらにつきましては、参考資料のほう、後ろのほうなのですけれども。

増田委員

付いていましたか。ごめんなさい。

事務局（埼玉県：鈴木）

はい。

増田委員

分かりました。ありがとうございます。

事務局（埼玉県：鈴木）

20ページから24ページまで。

増田委員

付いてます？

事務局（埼玉県：鈴木）

はい。

増田委員

ごめんなさい。見てなかった。

事務局（埼玉県：鈴木）

こちらがそのルール化の明文化されたものになりますので、そちらのほうをご参考にしてください。お願いします。

増田委員

それと、あとアンケートに関して5ページのところ、ちょっと。

1つは、この前回のときに、対象の方が、アンケートをお配り、お願いする方がどれぐらいいらっちゃって、前回のご回答者というのはどのくらいなのか、参考までに教えていただきたいと思います。分かりましたら。

それから、つままない話ですが、5ページの文章のところ、ごめんなさい、つままないことに気付いちゃって申し訳ないんですけど。「6年ぶりに改めて皆さまのお気持ちを把握いたしたく」というふうに書いてありますが、「お気持ちを伺いたく」とかという言葉にしたほうがよろしいんじゃないかと。

つままない話ですが、受け取る側の問題としては、そうじゃないかなというふうに思います。適当な言葉を、もう少し柔らかい言葉でお使いになったほうがよろしいんじゃないかと思えます。

以上です。

中島会長

ありがとうございます。

じゃあまず、簡単なところからですね。今の文言ですけれど、それでは「皆さまのお気持ちをお伺いたしたく」ということではいかがですか。いいですか、それで。

はい。「お伺いたしたく」ということで文言の訂正をお願いします。

では、アンケートの、すみません。今、増田さんが質問された、アンケートの実施した前回の21年の人数ですかね。それとも今回。

増田委員

前回に回答いただいた、何人に対してと、何人から回答いただいたかというのと。

中島会長

前回、21年。

増田委員

今回の対象の方は、どのくらいですか。

中島会長

まず21年のときの、何人に出してどれぐらいの回答があったか教えてください。

事務局（埼玉県：鈴木）

平成21年度のアンケートにつきましては、対象者が当時で659名おりました。そのうち回答いただいたのは403名。率としては61パーセントになります。

中島会長

はい、ありがとうございます。それでは、今回はまだ確定はしてないと思うんですけど、何人ぐらいに送らなければいけないかということ。

事務局（埼玉県：鈴木）

今回なんですけども、3市1町の地権者の方々ですね。まだ、すみません。はっきりした数は出てないんですけども、おおよそ700から800ぐらいの間になるんじゃないかなと、事務局のほうでは考えております。一人の方で幾つも土地を持っている方もいらっしゃいますので、そういう方々から若干通数が少なくなって出します。ですので、若干減っていくのかと思いますけども、すみません、今のところまだ確定した数字は出ておりません。

中島会長

ということですよ。よろしくお願いします。

増田委員

ありがとうございます。

中島会長

じゃあ、今の件はよろしいですか。

増田委員

はい、ありがとうございます。

中島会長

はい、分かりました。ありがとうございます。

福山委員

個人の福山ですけど、今のことでちょっとご確認したいんですけど。アンケートの内容が同じなのは6年前ですよ。ほぼ同じ内容のアンケートを今回も取るということで、比較されるという意味では、2回アンケートを取っているうちの、平成19年のアンケートが対象になるわけですよ。同じ内容であるんですね、ですから。

事務局（埼玉県：鈴木）

はい。

福山委員

そうしますと、その対象比較になる当時の人数がどうだったかというふうに説明されたほうが、同じ比較にはなるんじゃないでしょうか。どうなのでしょう。その辺ちょっと。私、アンケートで同じアンケートを取って同じ比較するんだったら、同じアンケートを取ったときの人数と、今回想定される人数を考えられといたほうがいいのかと思ったものですから。これちょっと蛇足かもしれませんが。

中島会長

それでは、今は平成21年の人数をお答え願ったんですが、平成19年は幾らだったですか。

事務局（埼玉県：鈴木）

大変申し訳ないんですが、平成19年度については、既にデータが破棄されております。大変申し訳ございません。ありますか。

福山委員

私、持っています。人数等書いてありますから。

事務局（埼玉県：鈴木）

要は福山さん、このデータと対比するような形で、アンケートの結果やなんかを出したらいいんじゃないかと、そういうご提案ということですよ。

福山委員

そういう意見です。

事務局（埼玉県：鈴木）

ですね。はい、分かりました。承りました。何らかの形でこれを生かすようなものでやっていきたいと思います。

中島会長

ということで、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ご意見ご質問等ございますでしょうか。

福山委員

はい。

中島会長

はい。

福山委員

今、6年前のことを頭に置いて、今回、比較したアンケートになると思うんです。私なりに、それでは、6年前と今回とどういう形で、どういう意味があるのかなと思って。私なりに考えたことなんですけれど、それをちょっと言わせていただきたいと思ひまして。

実は、6年前以降に、全体の出来事として起こったことが、私の中に思い浮かべることが1つあるんですね。にほんの里100選にこの地域が選ばれたと。それから、2010年に開かれたCOP10で日本政府が提唱して、世界的な緑化の運動を進めようということを政府として提案して、SATOYAMAイニシアティブという、そういうことが出てきたと。

それから、農と里山のシンポジウムが、そういうことをきっかけに、県の農林のほうですか、が関わってずっと継続的にやられているとか、三芳ではイモ掘り大会がやっているとか。そういう、何ていうんですか、アンケート取った当時に比べると、そういった保全の環境というのはかなり前進してきているんじゃないかと。そういう一方では、フルインター化ということが対象に挙がってしまっていて、またもう一つ、東京オリンピックが決定したと。そういう背景がある中でのアンケートかなと。

で、逆に言ったら、そういう状態の中でこの私たちの保全の意味というのが、里山としても、逆にオリンピックなんかで世界の人に、一番都心に近いところですので、そういうところを見せる機会にもなれるんじゃないかなと。それは勝手なことなんですけど。

そういうふうに、今度のアンケートのことについては、ちょっと私なりに、意義があるんじゃないかと思っていたものですから。

以上です。

中島会長

ご意見ありがとうございます。このアンケートが有効に活用できるような結果が出ることを、こちらとしては期待したいなと思います。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それではまず、平成27年度の保全活動等については、この計画に基づいて進めていきたいというふうに思います。また、併せて本年度、くぬぎ山地区の地権者の方々にアンケートを実施するということにしたいと思いますが、この案についてご承認をいただける方は挙手のほうをお願いいたします。

(賛成者挙手)

中島会長

はい、ありがとうございます。それでは、保全活動等については、ただいま意見もございましたので、その辺も取り入れながら進めてまいりたいというふうに思います。

併せて、地権者に対するアンケートでございますが、この実施時期とか、アンケートに添付する資料等については、会長、副会長、先ほど事務局からも話がありましたが、会長、副会長を含めて、やはり運営委員の皆さまに集まっただいて検討して決めていくのがいいと思いますので、運営委員のほうに一任をお願いしたいと思います。

それから、実際に作業は各市町のほうでやっていただくということで、かなりのボリュームになるかと思いますが、委員の方々にももしかしたらお手伝い願うようなことがあるかもしれませんので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。その際、事務局にも積極的にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議事(3)平成27年度予算(案)についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局(埼玉県:鈴木)

それでは、平成27年度の予算案についてご説明させていただきます。

資料の9ページをご覧くださいと思います。

まず収入でございます。

昨年度と同額の80万円としております。例年通り半額の40万円を県が負担、残りの40万円につきましては、くぬぎ山地区の面積割合の案分によりまして、3市1町に負担をしていただく予定であります。また、雑入につきましては若干の収入も見込まれますけれども、少額のため、予算ではゼロ円とさせていただきます。

続きまして支出でございます。

1の通信費であります。先ほど決議をいただきました地権者アンケートに係る費用が

本年度発生するため、昨年度より10万円増額しております。その他は、例年通りの郵送料と見込んでおります。

2番、資料作成費です。昨年度と同額の3万円を見込んでおります。封筒ほか文具、その他の消耗品を見込んでおります。

3番、議事録作成費。こちら昨年度と同額の8万円としております。決算報告の際にもお話ししましたが、専門の業者さんによる協議会の議事録の作成費用になります。

4番、保全活動費。今年度2回予定している保全活動のための費用になります。仮設トイレの設置、ボランティアの保険料、当日のファーストエイドのための看護師さんへの謝礼金、その他、保全活動に係る消耗品等があります。なお、昨年度の予算額はこちら16万円でありましたが、昨年度の実績を踏まえて、今年度は12万円とさせていただきます。差額の4万円は、アンケートに係る通信費のほうに計上しております。

5番、広報活動費。昨年度と同額の40万円を計上いたしました。協議会の広報誌である「みんなのくぬぎ山」、それと保全活動に係る参加者の募集チラシの印刷費であります。

6番、予備費。ゼロ円になります。こちら昨年度は6万円を計上しておりましたが、今年度はこの分をアンケート費用として通信費に計上いたしました。

以上、2番の資料作成費、3番の議事録作成費、5番の広報活動費につきましては、昨年度と同額を計上しております。4番の保全活動費を4万円、6番の予備費を6万円、合わせて10万円を減額した上で、この分をアンケートに係る経費として、1の通信費のほうに増額をさせていただきました。

以上、収入額80万円、支出額80万円の予算案となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中島会長

ありがとうございます。

それでは、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

では、原案どおり決定するということによろしいでしょうか。承認する方は挙手のほうをお願いいたします。

(賛成者挙手)

事務局（埼玉県：佐川）

全員です。

中島会長

はい、ありがとうございます。

続きまして、議事（4）運営委員会の運営委員の選任についてでございます。

運営委員会の委員につきましては、設置要綱要項第11条第5項に、会長及び副会長が

推薦し、協議会の同意を得ることというふうにされております。

事前に正副会長で協議した推薦者の方々を資料5に記載してございますので、資料5のほうをご覧ください。10ページになります。

読み上げるまでもないと思いますので、この方々で本年度も運営委員をお願いしたいと思いますが、承認していただけますでしょうか。承認の方は挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

中島会長

ありがとうございます。それでは、本年度の運営委員はこの委員で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に(5)その他でございます。参考資料5をご覧ください。第26ページになります。

日常的な保全管理ボランティアのルール化、参考資料の4の保全管理作業の連絡・報告等に関するフロー、また2番の保全管理に関するボランティア活動を実施した際への協議会への報告に基づいて、昨年度行われた保全会議に関するボランティア活動について、実施者から事務局を通じて報告ありましたので、協議会の皆さまにご報告をいたします。

ボランティア活動のほうは、平成26年度は、風の森狭山台みどり幼稚園、こどもと森の会及びおおたかの森トラストが、地元の小中学生や企業ボランティアの方々と、狭山市堀兼の自然再生地等において合計18回、セイタカアワダチソウを抜くなど、保全管理に関するボランティア活動を実施いたしました。

先日も、私ちょっと顔を出してきたんですけど、所沢市のほうの今回指定した場所で、小学生でしたね。何人ぐらい？

足立副会長

125名。

中島会長

125名の方で、たくさんのボランティアの方も一緒に活動してくれる姿を見てまいりました。ここにご報告をいたします。

なお、個々の報告書を添付すると相当の枚数になりますので、一覧表ということで資料を作成いたしましたのでご了承ください。また、個々の報告書をご覧になりたいという方は、事務局にお問い合わせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本年度も、ぜひ積極的な活動をよろしくお願いしたいと思います。

ではその他、委員または事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

それでは、本日子定していた議事が全て終了いたしましたので、進行のほうを事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

司会（三芳町：石崎）

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第30回くぬぎ山地区自然再生協議会を閉会いたします。名札は外の受け付けの者にお渡してください。長時間にわたりご審議のほうありがとうございました。今後の協議会の運営にも、ご協力よろしく願いいたします。

以上で終了いたします。ありがとうございました。